

大学院修士課程 入学希望者各位

学生支援センター（学生厚生担当）

理工学部事務部（学生厚生担当）

## 日本学生支援機構 大学院修士段階における「授業料後払い制度」について

2024（令和6）年度以降の大学院修士課程進学者で、一定の申請資格を満たした方が、制度の利用を申請し認められた場合、課程修了後の所得に応じて、在学中の授業料を後払いする仕組み（以下、「授業料後払い制度」という）が国により創設されました。

2026年3月時点で判明している情報に基づき、本学大学院修士課程への進学を予定している方に、入学手続きに含まれる授業料の納入に関する本学の対応をお知らせいたします。なお、国により制度の検討が進められており、今後、内容が変更になる可能性があることをご承知おきください。

### 記

#### 1. 「授業料後払い制度」の概要

- ・文部科学省 HP「授業料後払い制度に関する Q&A」

※以下のリンクは、2026年3月下旬時点での情報です。内容が更新される場合があります。

[https://www.mext.go.jp/content/20240122-mxt\\_gakushi01-100001505\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240122-mxt_gakushi01-100001505_3.pdf)

- ・日本学生支援機構 第一種奨学金（無利子の貸与奨学金）の一形態です。
- ・授業料は、原則として本人に代わり日本学生支援機構から大学に支払われます。制度利用者はマイナンバーを日本学生支援機構に提出し、卒業後の所得に応じた返還月額で、日本学生支援機構に貸与総額を後払い（返還）する仕組みです。
- ・後払いできる授業料（授業料支援金）は 776,000 円（年額）が上限です。
- ・別途「生活費支援金」として月額2万円又は4万円（選択可）の貸与を受けることができます。（生活費奨学金のみの貸与は不可）
- ・保証料の支払い（機関保証への加入）が必須です。
- ・返還方法は、所得連動方式のみ選択可能です。
- ・現行の第一種奨学金と同様に、「特に優れた業績による返還免除制度」の申請可能です。
- ・「授業料後払い制度」を利用する場合、現行の第一種奨学金を利用することはできません。

#### 2. 対象者について

以下の条件を全て満たす者

- ・国内の大学院に進学した者
- ・本人の希望に基づき、在学を通過して申請を行った者
- ・JASSO の修士段階を対象とした月額5万円又は8万8千円の第一種奨学金と同様の家計基準及び学業成績基準を満たす者（基準の詳細については、以下、日本学生支援機構 HP 参照）

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_lshu/kakei/zaigaku/in.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_lshu/kakei/zaigaku/in.html)

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_lshu/gakuryoku/zaigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_lshu/gakuryoku/zaigaku.html)

- ・過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者
- ・外国籍の方は、在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「家族滞在」に該当する者。（これ以外の在留資格（「留学」等）を有する者は本制度対象外のため、お

申し込みができません)

3. 申し込み方法 **※出願時と入学後の2回申請する必要があります**

(1) 出願時の申請

本資料を熟読のうえ、出願サイトにて申請してください。

(2) 入学後の申請

出願時に出願サイトから申請された方に、入学後 UNIPA (学生ポータルサイト)にて詳細をご案内いたします。

4. 「授業料後払い制度」利用希望者の入学手続き金について

出願時に「授業料後払い制度」利用を希望した者は、入学金、授業料差額（国から支援される授業料と本学授業料との差額）、受託諸会費の合計金額を入学手続き期間内に納入することが必要となります。合格者ポータルページにより入学手続き金納入要項及び振込依頼書をダウンロードして確認してください。

※「授業料後払い制度」の対象は、授業料のみです。(入学金、受託諸会費は支援の対象外)

5. 「授業料後払い制度」希望者の入学後の手続きについて

(1) 「授業料後払い制度」の申請について

別途、入学後（2027年4月頃予定）に「授業料後払い制度」に申請する必要があります。採用されると授業料支援金が日本学生支援機構を通じて大学に振り込まれるため、これをもって本学の授業料に充当します。申請をしなかった場合や、申請しても採用されなかった場合には、支援分の授業料を直ちに納入いただきます。

(2) 2027（令和9）年度以降の学費について

2027（令和9）年度以降の学費に関しましては、ご入学後、別途ご案内します。

6. 「授業料後払い制度」とその他奨学金との併用について

名称	併用
日本学生支援機構 第一種奨学金（貸与・無利子）	不可
日本学生支援機構 第二種奨学金（貸与・有利子）	可
本学 大学院進学特別奨学金（給付）	可
本学 大学院進学貸与奨学金（貸与・無利子）	不可

※東京電機大学「奨学金案内」

<https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/scholarship.html>

【本件お問い合わせ先】

- ・東京千住キャンパス：学生支援センター（学生厚生担当）奨学金係（[gs-syougaku@jim.dendai.ac.jp](mailto:gs-syougaku@jim.dendai.ac.jp)）
- ・埼玉鳩山キャンパス：理工学部事務部（学生厚生担当）奨学金係（[ri-gakusei@jim.dendai.ac.jp](mailto:ri-gakusei@jim.dendai.ac.jp)）

※メールタイトルは「授業料後払い制度について（氏名）」と入力してください。

以上